

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第120期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 日本ピストンリング株式会社

【英訳名】 Nippon Piston Ring Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山本 彰

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号

【電話番号】 048(856)5011(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 越場 裕人

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号

【電話番号】 048(856)5011(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 越場 裕人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	49,168	47,018	50,430	51,657	52,199
経常利益 (百万円)	3,336	2,184	1,733	2,172	2,442
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,118	2,013	1,352	2,173	1,605
包括利益 (百万円)	4,141	4,329	4,265	5,834	1,477
純資産額 (百万円)	18,897	22,716	25,111	31,325	29,357
総資産額 (百万円)	59,817	61,241	62,073	67,264	63,747
1株当たり純資産額 (円)	211.94	259.46	299.00	3,741.90	3,508.57
1株当たり当期純利益 (円)	50.14	24.50	16.45	264.45	195.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.06	24.47	16.42	263.78	194.58
自己資本比率 (%)	29.1	34.8	39.6	45.7	45.2
自己資本利益率 (%)	26.7	10.4	5.9	7.9	5.4
株価収益率 (倍)	4.0	7.3	10.8	9.3	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,014	6,040	6,928	6,385	4,738
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	834	2,792	6,194	4,684	3,743
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,935	3,971	3,507	2,620	835
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,697	7,163	4,700	4,109	4,112
従業員数 (名)	2,612 (597)	2,641 (520)	2,610 (562)	2,764 (576)	2,796 (535)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月30日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 従業員数については、就業人員によっております。なお、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	39,188	36,377	36,343	37,312	34,238
経常利益 (百万円)	2,981	972	1,597	2,297	1,176
当期純利益 (百万円)	4,306	926	1,413	2,219	1,043
資本金 (百万円)	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839
発行済株式総数 (株)	83,741,579	83,741,579	83,741,579	83,741,579	8,374,157
純資産額 (百万円)	21,558	23,365	24,837	28,386	27,443
総資産額 (百万円)	55,849	54,669	54,828	57,581	55,941
1株当たり純資産額 (円)	262.28	284.25	301.94	3,449.27	3,332.53
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	52.43	11.28	17.19	270.03	126.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.35	11.26	17.17	269.35	126.50
自己資本比率 (%)	38.6	42.7	45.3	49.2	49.0
自己資本利益率 (%)	22.4	4.1	5.9	8.3	3.7
株価収益率 (倍)	3.8	15.8	10.3	9.1	11.6
配当性向 (%)	5.7	44.3	29.1	22.2	47.3
従業員数 (名)	471 (150)	489 (133)	496 (129)	550 (139)	571 (136)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第119期の1株当たり配当額6.00円には、創立80周年記念配当1.00円を含んでおります。

4 従業員数については、就業人員によっております。なお、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

昭和9年12月 東京市芝区田村町に日本ピストンリング株式会社を設立。川口工場を開設。
昭和14年4月 与野工場を開設。
昭和24年5月 東京証券取引所に株式上場。
昭和35年2月 本社を東京都千代田区内幸町に移転。
昭和39年6月 株式会社日本リングサービスを設立。
昭和46年9月 無鉛ガソリン用特殊合金バルブシートを開発。
昭和48年1月 ドイツにシュトレ モータータイヤ社を設立。
昭和48年7月 アメリカにエヌピーアール オブ アメリカ社を設立。
昭和49年4月 株式会社日ピス福島製造所を設立。
昭和55年6月 本社を東京都千代田区九段北に移転。
昭和57年9月 株式会社日ピス川口製造所及び株式会社日ピス物流センターを設立。
昭和58年12月 株式会社日ピス今西製造所（株式会社日ピス島根の前身）を設立。
昭和59年10月 川口工場を移転、栃木工場を開設。
昭和60年10月 PMカムシャフトを開発、量産化に成功。
昭和63年2月 決算期を11月30日から3月31日に変更。
平成元年6月 与野工場野木分工場（現 栃木工場野木分工場）を開設。
平成2年4月 株式会社日ピス岩手を設立。
平成8年2月 インドのアイピーリングス社に資本参加。
平成9年7月 サイラム セメント パブリック社（現 セメントイ ホールディング社）との合併でタイにサイラム エヌピーアール社を設立。
平成9年10月 TPM優秀賞第一類受賞（与野工場・栃木工場）。
平成10年5月 本社を埼玉県与野市（現 埼玉県さいたま市）に移転。
平成10年10月 TPM優秀賞第一類受賞（株式会社日ピス福島製造所・株式会社日ピス岩手）。
平成11年1月 与野工場がISO9001認証取得。
平成11年11月 TPM継続賞第一類受賞（栃木工場）。
平成11年12月 ドイツにエヌピーアール オブ ヨーロッパ社を設立。
平成12年1月 自動車用ピストンリングでQS9000認証取得。
平成12年2月 株式会社日ピス福島製造所がISO9001認証取得。
平成12年12月 インドネシアにニッポンピストンリング インドネシア社（現 エヌティー ピストンリング インドネシア社）を設立。
平成12年12月 本社がISO14001認証取得。
平成12年12月 株式会社日ピス福島製造所がQS9000認証取得。
平成13年9月 栃木工場がISO9001、QS9000認証取得。
平成13年11月 株式会社日ピス福島製造所がISO14001認証取得。
平成13年12月 サイラム エヌピーアール社（タイ）を100%子会社化。
平成14年5月 栃木工場がISO14001認証取得。
平成14年9月 株式会社日ピス岩手一関工場が操業開始。
平成15年2月 国内NPRグループのISO14001全社一括登録認証取得。
平成16年10月 アメリカにエヌピーアール マニュファクチュアリング ミシガン社を設立。
平成16年10月 国内NPRグループがISO/TS16949：2002認証取得。
平成17年1月 エヌピーアール オブ ヨーロッパ社とシュトレ モータータイヤ社が合併。

平成17年2月 中国に日環自動車零部件製造（儀征）有限公司を設立。

平成17年3月 シンガポール事務所を現地法人化し、エヌピーアール シンガポール社を設立。

平成18年2月 中国に日塞環貿易（上海）有限公司を設立。

平成18年3月 インドネシアにエヌピーアール マニュファクチュアリング インドネシア社を設立。

平成18年4月 中国に日塞環自動車零部件製造（鎮江）有限公司を設立。

平成18年5月 アメリカにエヌピーアール マニュファクチュアリング ケンタッキー社を設立。

平成18年5月 アメリカにエヌピーアール ユーエス ホールディングス社を設立。

平成21年12月 中国の日塞環貿易（上海）有限公司を清算。

平成23年1月 エヌピーアール ユーエス ホールディングス社を存続会社、エヌピーアール オブ アメリカ社、エヌピーアール マニュファクチュアリング ミシガン社及びエヌピーアール マニュファクチュアリング ケンタッキー社を消滅会社とした吸収合併を行い、合併後の存続会社の商号をエヌピーアール オブ アメリカ社へ変更。

平成23年3月 株式会社日ピス島根の全保有株式を譲渡。

平成23年12月 インドにエヌピーアール オートパーツ マニュファクチュアリング インディア社を設立。

平成24年3月 株式会社日ピス川口製造所及び株式会社日ピス物流センターを吸収合併。

平成24年7月 日環自動車零部件製造（儀征）有限公司を存続会社、日塞環自動車零部件製造（鎮江）を消滅会社とした吸収合併。

平成24年12月 中国に日環粉末冶金製造（儀征）有限公司を設立。

平成25年7月 エヌティー ピストンリング インドネシア社におけるTPR株式会社との合併関係を解消し、100%子会社化。

平成25年10月 日環粉末冶金製造（儀征）有限公司の儀征双環活塞環有限公司（現 儀征亞新科双環活塞環有限公司）との合併化。
（儀征日環亞新科粉末冶金製造有限公司へ商号変更）

平成26年5月 住友金属鉱山株式会社より金属粉末射出成形品事業を譲受。

平成26年10月 石福金属興業株式会社より歯科インプラント事業を譲受。

平成27年10月 栃木工場内に歯科インプラント・メディカルデバイスセンターを設立。

3 【事業の内容】

当グループは、当社及び連結子会社14社で構成され、自動車関連製品、船用・その他の製品の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流・サービス等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる各社の位置づけ及び各セグメントとの関連は次のとおりであります。

（自動車関連製品事業）

当社が製造・販売するほか、(株)日ピス福島製造所が製造・外注加工を、(株)日ピス岩手が外注加工を、エヌティー ピストンリング インドネシア社、日環自動車部品製造（儀征）有限公司、エヌピーアール マニユファクチュアリング インドネシア社、サイアム エヌピーアール社、エヌピーアール オブ アメリカ社、エヌピーアール オートパーツ マニユファクチュアリング インディア社及び儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司が海外において製造・販売・外注加工を行っております。

また、エヌピーアール オブ ヨーロッパ社、エヌピーアール シンガポール社及びイー エー アソシエーツ社が海外において販売を行っております。

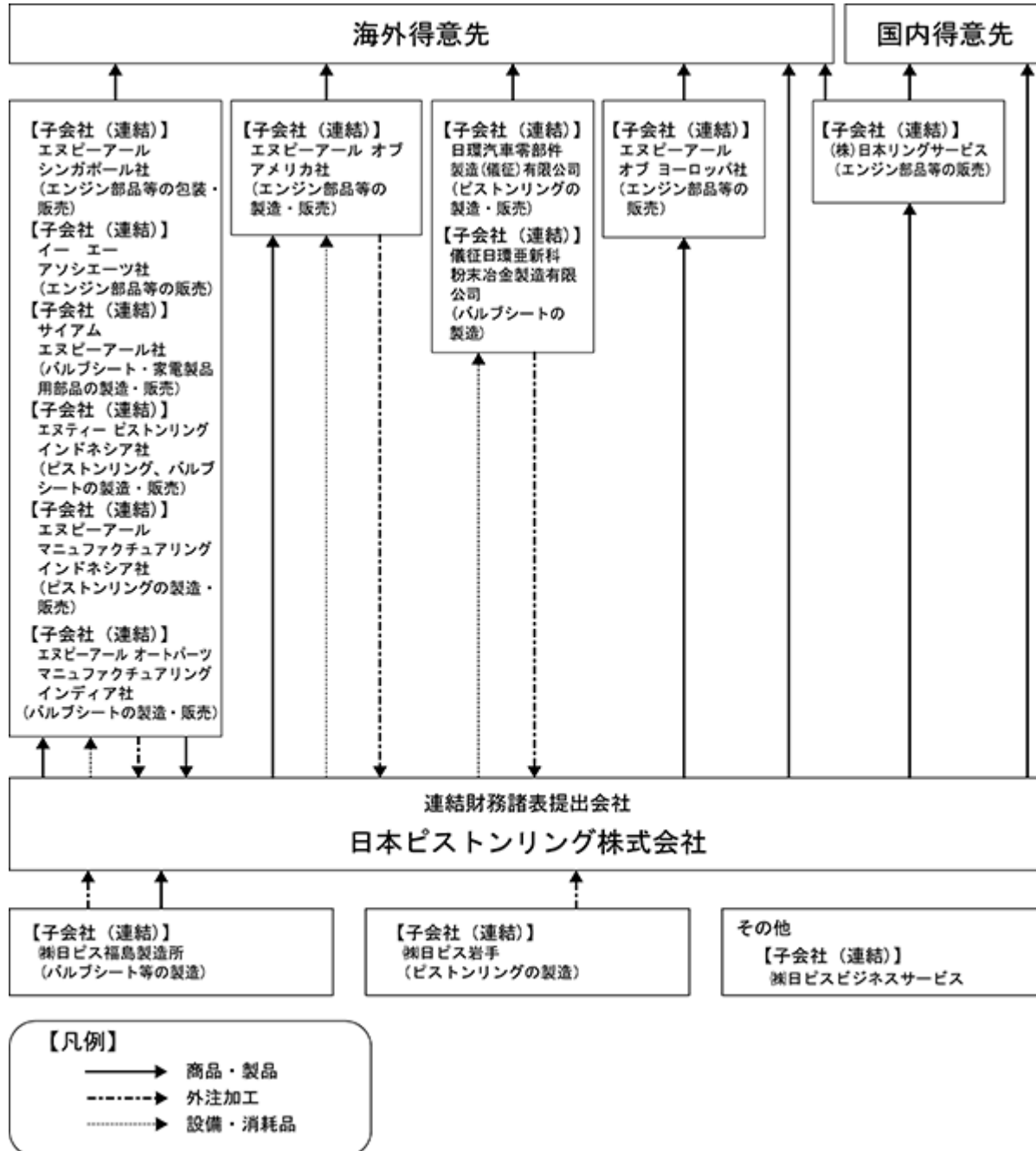
（船用・その他の製品事業）

当社が製造・販売するほか、(株)日ピス福島製造所が製造・外注加工を、(株)日本リングサービスが販売を行っております。また、サイアム エヌピーアール社が海外において製造・販売を行っております。

（その他）

当社、(株)日本リングサービス及びエヌピーアール オブ ヨーロッパ社が商品等の販売を行っているほか、(株)日ピスビジネスサービスは運送業務・厚生施設の管理等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日本リングサービス	埼玉県 さいたま市 中央区	百万円 40	船用・その他の 製品事業、その 他	100.00	当社製品を販売してありま す。 役員の兼任1名
エヌピーアール オブ アメリカ社 (注)3,6	アメリカ ケンタッキー州 バーズタウン市	USD 40	自動車関連製品 事業	100.00	当社製品を製造販売してあり ます。 役員の兼任2名
㈱日ピス福島製造所 (注)3	福島県 伊達郡川俣町	百万円 1,612	自動車関連製品 事業、船用・そ の他の製品事業	100.00	当社製品を製造委託してあり ます。 役員の兼任3名
㈱日ピス岩手 (注)3	岩手県 一関市	百万円 490	自動車関連製品 事業	100.00	当社製品を製造委託してあり ます。なお、当社より設 備を賃貸してあります。 役員の兼任3名
㈱日ピスビジネスサービス	埼玉県 さいたま市 中央区	百万円 50	自動車関連製品 事業、船用・そ の他の製品事 業、その他	100.00	当社製品の運送業務及び厚 生施設の管理業務等を委託 してあります。 役員の兼任1名
エヌピーアール オブ ヨーロッパ社 (注)6	ドイツ コルンタール/ ミュンヒンゲン町	千EUR 2,500	自動車関連製品 事業、その他	100.00	当社製品を販売してありま す。 役員の兼任1名
エヌティー ピストンリング インドネシア社 (注)3	インドネシア 西ジャワ州 スルヤチブタ市	千USD 23,400	自動車関連製品 事業	100.00 (0.004)	当社製品を製造してありま す。 役員の兼任1名
サイアム エヌピーアール社	タイ サラブリー県	千THB 85,000	自動車関連製品 事業、船用・そ の他の製品事業	100.00	当社製品及びその他の製品 を製造販売してあります。 役員の兼任1名
日環自動車部品製造(儀征) 有限公司 (注)3	中国 江蘇省儀徵市	千CNY 140,049	自動車関連製品 事業	100.00	当社製品を製造販売してあり ます。 役員の兼任2名
エヌピーアール シンガポール社	シンガポール	百万円 118	自動車関連製品 事業	90.00	当社製品を包装販売してあり ます。 役員の兼任1名
エヌピーアール マニュファクチャリング インドネシア社 (注)3	インドネシア 東ジャワ州 パスルアン市	千USD 15,000	自動車関連製品 事業	100.00	当社製品を製造してありま す。 役員の兼任1名
イー エー アソシエーツ社	マレーシア スランゴール州 スパン・ジャヤ市	MYR 20	自動車関連製品 事業	81.00 (81.00)	当社製品を販売委託してあり ます。 役員の兼任2名
エヌピーアール オートパーツ マニュファク チャリング インドネシア社	インド カルナタカ州 コラル地区	百万INR 385	自動車関連製品 事業	100.00 (1.00)	当社製品を製造販売してあり ます。 役員の兼任1名
儀征日環亜新科粉末冶金製造 有限公司 (注)4	中国 江蘇省儀徵市	千CNY 54,630	自動車関連製品 事業	50.00	当社製品を製造してありま す。 役員の兼任1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社であります。

4 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としてありま
す。

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

6 エヌピーアール オブ ヨーロッパ社(ノエ)及びエヌピーアール オブ アメリカ社(ノア)につい
ては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えてありま
す。

	NOE	NOA
主要な損益情報等 (1) 売上高	8,363百万円	6,632百万円
(2) 経常利益	532百万円	268百万円
(3) 当期純利益	384百万円	263百万円
(4) 純資産額	1,836百万円	4,853百万円
(5) 総資産額	4,173百万円	7,137百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車関連製品事業	2,597 (490)
船用・その他の製品事業	140 (33)
その他	59 (12)
合計	2,796 (535)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
571 (136)	38.5	15.4	6,132,830

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車関連製品事業	473 (109)
船用・その他の製品事業	91 (26)
その他	7 (1)
合計	571 (136)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は、日本労働組合連合会に所属し、提出会社の労働組合であるJAM北関東日本ピストンリング労働組合が中心となり運営しております。

平成28年3月31日現在の組合員数は1,327人です。

なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国においては雇用・所得の改善を背景に景気回復が緩やかに続いたものの、中国をはじめとするアジア新興国は景気減速の影響等により、先行きの不透明感が強まりました。また、国内では経済政策や金融政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善がみられましたが、年度後半においては株価下落や円高等により景気は足踏み状態となりました。

当グループが関連する自動車業界におきましては、グローバルな生産台数が増加基調であったこと等により、売上高は521億99百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

損益面におきましては、償却負担が増加したものの、原価低減の効果や退職給付費用の軽減等により、営業利益は25億49百万円（前年同期比30.9%増）、経常利益は24億42百万円（前年同期比12.4%増）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は16億5百万円（前年同期比26.1%減）となりましたが、これは前連結会計年度に特別利益として投資有価証券売却益や補助金収入を10億56百万円計上しましたが、当連結会計年度の特別利益は補助金収入の99百万円であったことによるものであります。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

自動車関連製品事業

自動車関連製品事業は、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速の影響を受けたものの、北米における販売が好調であったこと、また非日系自動車メーカー向けの拡販が進んだことにより、売上高は450億31百万円（前年同期比0.7%増）となり、セグメント利益は28億78百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

船用・その他の製品事業

船用・その他の製品事業は、売上高は22億43百万円（前年同期比6.0%減）となり、セグメント損失は3億18百万円（前年同期はセグメント損失1億21百万円）となりました。

その他

商品等の販売事業を含むその他における売上高は49億24百万円（前年同期比8.3%増）となりましたが、セグメント損失は10百万円（前年同期はセグメント損失7百万円）となりました。

(注) 「セグメント利益又は損失」は連結財務諸表の「営業利益」と一致しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3百万円増加し、41億12百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、47億38百万円の収入(前年同期比16億47百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が25億41百万円となり、減価償却費が49億45百万円あったこと、売上債権が6億14百万円、たな卸資産が1億84百万円増加し仕入債務が5億66百万円減少したこと、法人税等を12億49百万円支払ったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動によるキャッシュ・フローは、37億43百万円の支出(前年同期比9億41百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が37億9百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億35百万円の支出(前年同期比17億84百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金を29億92百万円借入し、23億11百万円を返済したこと、その他の支出10億13百万円があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業	48,099	0.4
船用・その他の製品事業	1,661	5.2
報告セグメント計	49,760	0.2
その他	-	-
合計	49,760	0.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業	45,937	0.0	4,945	22.4
船用・その他の製品事業	2,216	6.9	306	8.1
報告セグメント計	48,154	0.3	5,251	20.1
その他	4,842	3.8	827	9.0
合計	52,997	0.6	6,079	15.1

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業	45,031	0.7
船用・その他の製品事業	2,243	6.0
報告セグメント計	47,275	0.4
その他	4,924	8.3
合計	52,199	1.0

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

世界経済は米国においては景気が底堅く推移するものと見込まれる一方、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速の影響等により先行きの不透明感が強まっております。

当グループが関連する自動車業界は、景気変動による事業環境の変化はあるものの、世界的な環境問題への対応の強化から、低燃費、排ガス規制等へのニーズは今後一層高まるものと考えられます。

当グループは、事業構造改革は継続しながらも更なる成長を図るべく「100年企業への土台作り」をすすめております。そのなかでは、既存製品であるピストンリング、バルブシートの新たな需要を取込むことによる拡販や、当グループの固有技術と新規事業により市場を開拓することによる新たな事業機会の獲得をすすめるべく、平成30年3月期を最終年度とした第六次中期経営計画にて「100年企業への土台作り ~ マーケティング&イノベーションによる企業価値向上 ~」を基本方針とし、以下の重点施策に取り組んでおります。

(重点施策)

- 製品の差別化による戦略機種種の獲得
- 革新的モノづくりの推進
- 新製品（非自動車エンジン部品）の事業化推進
- 人材育成強化による「世界最高品質の追求」
- CSR活動の強化

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に資する取組み及び当社株式の大規模買付行為への対応策(以下、「本プラン」という。)の内容は次の通りであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが望ましいと考えております。

もっとも、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、株式の大規模買付提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場においては、対象会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模な株式の買付行為を強行するといった動きがあり、このような株式の大規模買付行為の中には、
．買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、
．株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、
．対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、
．対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社のビジネスは、下記¹⁾「当社の経営理念と企業価値の源泉」においても示すとおり、顧客企業や従業員、地域社会など様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社の事業に関わることができる健全な体制を構築し、グローバルに必要とされる先端的かつ高品質なサービスを安定的に供給していくことは、当社の企業価値を高めていく上で不可欠な要素となっております。当社株式の大規模買付行為を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような不適切な大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないとして、当該者による大規模買付けに対しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取り組み

・当社の経営理念と企業価値の源泉

当社は、以下の経営理念と「一人一人の工夫と努力を結集し製・販・技の連携プレー強化によって会社の繁栄と私達の生活向上を築きあげよう」を行動指針に定め、お客様からのニーズに迅速かつ的確にお応えできるよう努めております。

経営理念

1. 顧客第一主義の考えに立ってすべての物事を進める。
2. 環境の変化に柔軟に対応し適切な利益を確保して株主をはじめ関連先に報恩する。
3. 社会との調和をはかり、ワールドワイドな総合部品メーカーの地位を確保して人類の進運に寄与する。
4. 常に革新と業績の向上に努めて会社の繁栄を図り社員の生活向上を築き上げる。

上記経営理念に基づき、顧客、従業員、地域社会との関係を大切にすること、ワールドワイドな総合部品メーカーとしての役割を十分に認識した供給体制の構築、品質の向上、技術革新等が当社の企業価値を支える大きな源泉であると考えております。

・企業価値向上のための取り組み

当社は、市場構造、顧客ニーズの変化に迅速に対応し、新たな事業機会の獲得をすすめるため、海外生産対応による拡販や当社保有技術を生かした事業基盤の拡充による企業価値の向上を図っております。技術開発においては、環境対応を第一に考え、燃費低減・次世代自動車等に対応した製品開発のほか、非自動車エンジン分野の拡大に向けて当社の固有技術等を核とした新製品の開発にも取り組んでおります。また、CSR推進委員会を設置し、CSR活動の強化に努めております。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、「経営の透明性を高めること」、「ステークホルダー(利害関係者)への説明責任を果たすこと」及び「経営の迅速化を図ること」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その強化を経営の重要課題の一つとして、積極的に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

・本プラン導入の目的

本プランは、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付けを抑止するための取り組みとして導入したものです。

・本プランの内容

() 大規模買付ルールの内容

大規模買付者が大規模買付行為を行う前に遵守すべき大規模買付ルールは、(ア)大規模買付者は事前に当社取締役会に対して当該大規模な買付行為に係る必要かつ十分な情報を提供する、(イ)一定の評価期間を設け、独立委員会に諮問の上、対抗措置の発動も含めた当社取締役会としての意見を形成及び公表する、(ウ)大規模買付者は(ア)及び(イ)の手続後に当該買付行為を開始するというものです。

(a) 本プランの対象となる大規模買付行為等

本プランは、当社株券等の保有割合が20%以上となる買付け又は所有割合が20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案がなされる場合を適用対象とし、大規模買付者は、予め本プランに定められる大規模買付ルールに従わなければならないものとします。

(b) 意向表明書の提出及び情報の提供

本プランの対象となる大規模買付者には、大規模買付行為等の実行に先立ち、当社取締役会宛に、大規模買付者及びそのグループの概要、大規模買付行為等の目的、方法及び概要並びに本プランで定められる大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言及び違反した場合の補償文言等を記載した意向表明書を提出して頂きます。

(c) 当社取締役会による評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為等の評価の難易度等に応じて、一定期間を、当社取締役による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会検討期間」という。）として設定するものとします。

(d) 独立委員会の設置及び当社取締役会への勧告

当社は、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を担保するため、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者を対象として選任するものとしています。

独立委員会は、取締役会検討期間内に、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から、大規模買付者による大規模買付行為等の内容を検討し、対抗措置の発動の是非を含む勧告を当社取締役会に対して行います。

(e) 取締役会の決議・株主意思確認総会

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、大規模買付行為等に対する対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

但し、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、独立委員会に対する諮問手続に加えて、()企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から大規模買付行為等の内容に踏み込んだ実質的な判断を行う必要があるかどうか並びにその他大規模買付行為等の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、又は()独立委員会が大規模買付行為等に対する対抗措置の発動に関して当社株主の意思を確認するべき旨の留保を付した勧告をした場合には、当社取締役会において具体的な対抗措置の内容を決定した上で、株主総会（以下、「株主意思確認総会」という。）を招集し、対抗措置の発動に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

()大規模買付行為等がなされた場合における対応策

(a) 対抗措置発動の条件

(ア) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者により本プランに定める大規模買付ルールが遵守されない場合で、当社取締役会がその是正を書面により要請した後5営業日以内に是正がなされない場合には、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置の発動を決定するが、かかる対抗措置の発動に関し、独立委員会における勧告手続に加えて、株主意思確認総会が開催される場合には、当該株主意思確認総会における当社株主の判断に従って対抗措置の発動を決定します。

(イ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為等に対する対抗措置の不発動を勧告します。なお、大規模買付ルールが遵守される場合であっても、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為等に対する対抗措置の発動を勧告します。

(b) 対抗措置の内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為等に対する対抗措置は、原則として会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。

()本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までといたします。但し、本プランの有効期間満了前であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる観点から本プランを随時見直し、本プランは当社株主総会または当社取締役会の決議により廃止又は変更されるものとします。

本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

・買収防衛策に関する指針及び適時開示規則との整合性

本プランは平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に沿った内容となっており、平成20年6月30日に経済産業省が設置した企業価値研究会から公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも十分配慮したものとなっております。また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨にも合致するものとなっております。

・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付行為等が行われた際に、本プランにより当該大規模買付行為等が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間の確保、交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的で導入されるものです。

・株主意思を十分に尊重していること（サンセット条項）

本プランは、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会の承認を得て導入したものであります。また、当社取締役会が法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合又は独立委員会が当社株主の意思を確認すべき旨の留保を付した勧告をした場合には、対抗措置の発動の是非についても、株主総会において当社株主の意思を確認することができる形となっております。

・取締役会の恣意性の排除

当社は、本対応策の適正な運用及び当社取締役会による恣意的な判断の防止により、その判断の合理性、公正性を担保するため、当社取締役から独立した機関として独立委員会を設置しました。大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

・客観的かつ合理的な要件の設定

本プランは、独立委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されたと判断されない限りは発動されないよう設定されております。

・デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決定により廃止することができるものとされており、当社としては、本プランはいわゆるデッドハンド型買収防衛策・スローハンド型買収防衛策といった、経営陣によるプランの廃止を不能又は困難とする性格を持つライツプランとは全く性質が異なるものと考えます。

・第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む）の助言を受けることができるとされており、これにより独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当グループ（当社及び連結子会社）の業績（経営成績及びキャッシュ・フローの状況）及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当グループが判断したものであります。

(1) 事業構成に関するリスクについて

当グループの当連結会計年度の自動車関連製品売上高は約9割を占めており、自動車業界の戦略・生産動向が当グループの業績及び財政状態等に大きな影響を及ぼします。自動車業界では、グローバルな製品市場戦略に基づく海外展開がすすみ、また地球環境問題に適合した低コストで高品質な車づくりを目指しており、当グループにとって、グローバルな製品供給能力、技術開発力、国際価格競争力への対応が経営の重要課題となっております。当グループが市場の変化に適切な対応ができない場合には、将来の成長と収益に影響を与え、ひいては当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。さらには昨今の環境問題やエネルギー問題に対する社会的な意識の高まり等から、燃料電池車等、従来とは異なる動力方式を採用する自動車の開発もすすんでおり、当グループの経営判断に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売先の地理的経済環境に関するリスクについて

当グループの売上高は、日本国内及びアジア地域向けが高い比率を占めており、これらの地域及び国の経済環境が当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料等の調達におけるリスクについて

当グループの主要製品に使用される原材料及び燃料については、品質、コスト面も含めた最適な調達先を選定しておりますが、需給バランスの変化による影響を受けるとともに、市況変動による原材料及び燃料価格の上昇が当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動に関するリスクについて

当グループの収益、費用、資産及び負債は、外貨建て（ドル・ユーロ等）が含まれており、これらは為替レートの変動を受けることから、当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に関するリスクについて

当グループは、アジア、ヨーロッパ、米国その他の海外市場において生産や販売活動を行っておりますが、海外市場での事業活動には、予期しない法律や規則、税制の変更、テロや戦争、政治的または経済的要因による社会的混乱、人材確保の難しさ、技術インフラや物流面の整備の遅れによる生産、販売への影響等のリスクが考えられます。これらの事象の発生によっては、現地事業の遂行に影響が生じ、ひいては当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システムに関するリスクについて

当グループは、販売システム、生産管理システム、会計システム等、多くの業務分野で情報システムに依存しております。また、グループ内での情報伝達にも電子メール等を広く活用しており、サーバー等の機器の故障やプログラム上の不具合、サイバーテロ等によるシステム障害によって業務の遂行に支障をきたし、ひいては当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境汚染に関するリスクについて

当グループは、日頃より環境保全に細心の注意を払っておりますが、自然災害等の不測の事態により環境汚染が発生した場合には、当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等に関するリスクについて

当グループは、東日本大震災による被災を経て、すべての生産施設において定期点検と防災対策の見直しを行い、製造ライン中断による損失発生防止に努めておりますが、新たに大規模な災害等が発生した場合、生産に著しい支障が生じ、ひいては当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達に関するリスクについて

当グループは、事業活動の拡大を図るための設備投資等の資金需要に対し、主に金融機関から資金調達しておりますが、経済環境の悪化、当グループの信用力の低下、当グループの業績の悪化等の要因により、当グループが望む条件での資金調達ができない可能性が生じ、ひいては当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

相手会社名	国名	契約年月日	内容	契約期間
株式会社瑞進カム	韓国	平成12年7月1日	焼結カムシャフトの製造法	平成28年6月末日迄
河南省中原内配股份有限公司	中国	平成17年9月2日	シリンダライナの製造法	製品供給終了迄
アイピーリングス社	インド	平成25年2月21日	スチールリングの製造法	平成30年3月末日迄
		平成25年4月1日	鋳鉄リングの製造法	同上
		平成28年1月1日	窒化リングの製造法	平成28年12月末日迄
		平成28年1月1日	オイルリングの製造法	同上
		平成24年4月1日	組合せオイルリングの製造法	平成29年3月末日迄
		平成28年1月1日	PVDコーティング技術	平成28年12月末日迄
儀征亜新科双環活塞環有限公司	中国	平成25年11月15日	ピストンリングの製造法	7年

(注) 上記技術供与契約は全て提出会社にて締結しております。

(2) 合併事業契約

相手先名	国名	合併会社名	出資比率	認可年月日
インディア ピストンズ社他	インド	アイピーリングス社	9.99%	平成8年2月9日
聯合社他	韓国	株式会社瑞進カム	5.33%	平成13年3月17日
儀征亜新科双環活塞環有限公司	中国	儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司	50.00%	平成25年10月30日

(注) 上記合併事業契約は全て提出会社にて締結しております。

6 【研究開発活動】

当グループにおいて、研究開発活動の全ては当社が行っております。

当社グループでは、自動車用内燃機関の「熱効率50%超」達成・CO₂低減・排ガスクリーン化に貢献すべく主要製品の開発を進めております。例えば、ピストンリングでは、低フリクション化及び代替燃料対応表面処理、組立式焼結カムシャフトで軽量化、バルブシートではベンチュリー形状及び代替燃料に対応した材料の開発を進め、地球環境にやさしい低炭素社会の実現に向けて研究開発活動を展開しております。

また、急速に成長する新興国市場で勝ち抜くための価格競争力を備えるべく、設計・開発能力の現地化や、高精度低コスト工法の開発にも重点取り組みを行い、一部ピストンリングの革新的ラインが稼働を開始いたしました。

さらに、当社保有技術を活かした新分野（医療機器、エネルギー機器用部材等）における新規事業創出活動にも積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は18億10百万円であります。

各セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 自動車関連製品事業

当連結会計年度に支出した自動車関連製品事業に係る研究開発費は14億33百万円であり、主な研究開発の成果は次のとおりであります。

次世代低燃費エンジン用ピストンリング

日米欧を中心に自動車の燃費規制が強化されつつある現状の中、ガソリンエンジンは高熱効率化、直噴過給によるダウンサイジング化のニーズがあります。その対応として、ライナレス溶射ボアによる軽量化開発や、直噴過給特有のスーパーノック現象の研究・対策が進められております。当社では、このエンジン開発動向に対しピストンリングの張力低減に依らない燃費低減技術の一つとして低摩擦表面処理であるDLC皮膜の量産を開始しておりますが、当連結会計年度においては更なる量産適用機種への拡販及び、次世代の更に高い機能を有したDLC皮膜開発に取り組まれました。また、ピストンリング張力低減による摩擦低減は標準要求となって来ており、その背反現象であるオイル消費増加現象の定量的な把握が可能な油膜挙動解析手法を取り入れ、今後のピストンリング設計標準へ反映すべく研究活動を行いました。

次世代ディーゼルエンジン用ピストンリング

Euro-、US10等の新たな排ガス規制及び重量車燃費規制対応技術として、ナノレベルの皮膜特性制御技術を適用した耐摩耗性、耐剥離性に優れたPVD皮膜の開発を完了し量産中であります。

また、世界各地で今後高まる温室効果ガス規制の中、ディーゼルエンジンでもダウンサイジング化、高熱効率化は課題であり、それに伴うピストンリングへの負荷が高まる中、さらなる耐摩耗性、耐剥離性向上のニーズに対してレベルアップを図った合金PVD皮膜の開発及び、DLC皮膜適用範囲をディーゼルエンジンに拡大するべく耐久信頼性向上を図った厚膜DLC皮膜の開発に取り組んでおります。また、低張力でも高い潤滑油調整機能を持つ新形状OILリングの開発を完了し、クリーンな排ガスと低燃費が両立できる製品として量産化し市場シェア拡大中であります。

バルブシート

内燃機関のダウンサイジング、過給直噴に伴う高熱効率内燃機関や特殊燃料（ガス、エタノール）に対応可能な高機能製品の開発に取り組んでおります。また、高機能な仕様だけでなくコストを重視した最適仕様も開発中であり、あらゆる地域の顧客ニーズに対応することを目指し、グローバルな技術サービスを展開しております。

組立式焼結カムシャフト

ガソリンエンジン用は、ダウンサイジングに伴いコンパクト化、及び軸部薄肉化の追求により、更なる軽量化に取り組んでおります。ディーゼルエンジン用は、エンジンブレイク強化のため、小型エンジンにおいても可変動弁機構が採用され、高面圧対応として焼結カムの需要が増大しております。

金属粉末射出成形品

住友金属鉱山(株)より譲り受けた金属粉末射出成形品事業（以下、メタモールド）の生産を開始いたしました。特に、メタモールド新規案件については、自動車エンジン部品の他、非自動車エンジン部品、非自動車部品も多数引き合いを受けており、量産受注獲得に向けて試作対応、客先との折衝を行っております。

新規焼結製品

現在、断熱・放熱性に優れた高機能多孔質金属に関する研究、マーケティング活動を継続中であり、製造技術では既存の粉末プレス焼結で製作不可能な空孔率、空孔形状が出来る新工法に着手して基礎研究を進めております。

シリンダライナ

重量車燃費規制に対応するため、当社固有のトライボロジー技術に基づく燃費低減技術を適用したディンプルライナの開発を完了し世界初の製品として量産を開始いたしました。また、この技術の適用範囲拡大に向け大型の産業エンジン用シリンダライナにおいても、実用化に向け要素開発を進めております。さらに、ディンプルボアに最適なリングの開発にも取り組み、シリンダライナとピストンリング両側面から燃費低減技術開発を推進しております。

(2) 船用・その他の製品事業

当連結会計年度に支出した船用・その他の関連製品事業に係る研究開発費は3億77百万円であります。

船用関連製品事業

現在、市場から高い評価を得ているピストンリングに適用している耐摩耗溶射皮膜の横展開を行っております。また、近年の環境規制対応エンジンでの厳しい環境でも、当社のピストンリングは欧州顧客から高い評価を得ており、欧州ライセンスの認証を取得し、韓国、中国などのライセンス(顧客)からの採用機種は増加傾向にあります。

また、近年では、船舶・発電機向け4ストロークディーゼル機関用ピストンリングの表面処理、材料、工法等の最適化開発を行い欧州エンジンメーカーに採用され、さらに最近では環境対応のためのガスエンジン及びデュアルフューエル(DF)へのピストンリングの採用も始まっております。

その他の製品事業・新製品

新製品事業推進部では、回転機(モータ、発電機)への適用を狙う三次元(3D)コアの開発に関し、オリジナル設計のモータを製作しております。マイクロモビリティに搭載し実証試験の段階に移行しており、低速・高トルクモータとしての評価を開始しております。

医療機器関連においては、歯科用インプラントの事業を主体に栃木工場での業許可を取得し、メディカルデバイスセンターにて製造・販売を開始いたしました。併せて、CAD/CAM等のデジタル治療に対応すべく研究を進めております。また、その他の医療機器関連の開発においては、低ヤング率、非磁性等の特徴を持つタンタル合金(NiFreeT)の用途開発に取り組んでおり、ケーブル、コイル等の形状にて具体的アプリケーションの評価を開始しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

当グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しております。

(2) 当連結会計年度末財政状態の分析

《資産》

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、35億16百万円減少し、637億47百万円となりました。これは主に、株価下落に伴う「投資有価証券」の減少23億9百万円、「退職給付に係る資産」の減少6億88百万円、「有形固定資産」の減少5億99百万円があったこと等によるものであります。

《負債》

負債については、前連結会計年度末に比べ15億48百万円減少し、343億90百万円となりました。これは主に、「繰延税金負債」の減少9億14百万円、「支払手形及び買掛金」の減少7億36百万円、「未払法人税等」の減少4億99百万円に対し、「退職給付に係る負債」の増加4億72百万円があったこと等によるものであります。

《純資産》

純資産については、前連結会計年度末に比べ19億68百万円減少し、293億57百万円となりました。これは主に、「その他有価証券評価差額金」の減少15億13百万円、「退職給付に係る調整累計額」の減少10億99百万円、「為替換算調整勘定」の減少4億20百万円に対し、「利益剰余金」の増加11億10百万円があったこと等によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、47億38百万円の収入（前年同期比16億47百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が25億41百万円となり、減価償却費が49億45百万円あったこと、売上債権が6億14百万円、たな卸資産が1億84百万円増加し仕入債務が5億66百万円減少したこと、法人税等を12億49百万円支払ったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、37億43百万円の支出（前年同期比9億41百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が37億9百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、8億35百万円の支出（前年同期比17億84百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金を29億92百万円借入し、23億11百万円を返済したこと、その他の支出10億13百万円があったこと等によるものであります。

上記の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、3百万円増加し、41億12百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、新規増産を主たる目的とし、実施しております。

当連結会計年度における設備投資等の総額は45億54百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 自動車関連製品事業

当連結会計年度において実施した設備投資は、新規増産を主たる目的とし、総額40億25百万円を実施いたしました。

(2) 船用・その他の製品事業

当連結会計年度において実施した設備投資は、新規増産を主たる目的とし、総額5億1百万円を実施いたしました。

(3) その他

当連結会計年度において実施した設備投資は、維持更新を主たる目的とし、総額27百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県 さいたま市 中央区)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業、その他	本社機能・ 在庫管理機 能	1,308	604	273 (14,517)	187	2,373	236
栃木工場 (栃木県 下都賀郡 野木町)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業	生産・加工 設備	1,415	2,451	1,664 (101,405)	173	5,704	307
一関工場 (岩手県 一関市)(注)4	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	1,689	1,957	905 (77,157)	92	4,664	493
千厩工場 (岩手県 一関市)(注)4	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	441	222	234 (80,025)	2	902	62

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、帳簿価額によっております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

4 一関工場及び千厩工場の設備は、平成15年4月1日より子会社㈱日ピス岩手に貸与し、製造委託してあります。なお、上記提出会社が保有する設備のほか、子会社㈱日ピス岩手が保有する生産補助設備を99百万円含めております。

5 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱日ピス 福島製造所 (福島県 伊達郡川俣町)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業	生産・加工 設備	1,289	1,813	1,403 (128,265)	76	4,583	275

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、帳簿価額によっております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

4 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エヌティー ピストンリング インドネシア社 (インドネシア 西ジャワ州 スルヤチブタ市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	363	1,164	208 (51,532)	149	1,886	314
サイアム エヌピーアール社 (タイ サラブリー県)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業	生産・加工 設備	97	421	19 (31,040)	19	558	209
日環自動車部品製造 (儀征)有限公司 (中国 江蘇省 儀徵市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	371	973	- (-)	7	1,353	113
エヌピーアール マニュファクチュア リング インドネシア社 (インドネシア 東ジャワ州 パスルアン市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	369	457	133 (35,409)	91	1,052	243
エヌピーアール オブ アメリカ社 (ミシガン事業所) (アメリカ ミシガン州 グランドヘブン市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	240	1,498	- (-)	22	1,761	83
エヌピーアール オブ アメリカ社 (ケンタッキー事業 所) (アメリカ ケンタッキー州 バースタウン市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	1,166	1,671	88 (160,498)	67	2,993	146
エヌピーアール オートパーツ マニュファクチュア リング インディア社 (インド カルナタカ州 コラール区)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	3	677	120 (20,148)	5	806	67
儀征日環新科粉末冶 金製造有限公司 (中国 江蘇省 儀徵市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	524	698	- (-)	2	1,225	51

(注) 1 上記金額は、各社の帳簿価額によっております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

3 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完了年月	完成後の 能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万円)				
儀征日環亜新科 粉末冶金製造有 限公司	中国 江蘇省儀徴市	自動車関連製 品事業	工場新設	2,000	1,372	自己資金 及び借入 金	平成24年 12月	平成28年 6月	900万個 / 月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,545,000
計	19,545,000

(注) 平成27年10月1日付にて株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を行ったことから、発行可能株式総数は、195,450,000株から19,545,000株に変更となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,374,157	8,374,157	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,374,157	8,374,157	-	-

(注) 平成27年10月1日付にて株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を行ったことから、発行済株式数は、83,741,579株から8,374,157株に変更となっております。なお、同日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成27年5月27日開催の取締役会及び平成27年6月25日開催の第121回定時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を10株につき1株の割合をもって併合するとともに、1単元の株式の数は100株となりました。

当該株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額についても発行要領に従い調整しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	54個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成45年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,451円 資本組入額 726円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合には、資本組入は生じません。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定いたします。

- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- ト 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定いたします。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下に準じて決定いたします。
当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものといたします。
当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる株式交換契約又は会社分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

平成25年6月27日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	83個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成50年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,461円 資本組入額 731円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。 かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合には、資本組入は生じません。

2 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。
ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定いたします。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(ハ)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- ハ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- チ 新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定いたします。
- リ 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成26年 6月27日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数	74個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 8月1日～平成51年 7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,041円 資本組入額 1,021円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。 かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合には、資本組入は生じません。

2 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。
ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定いたします。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(ハ)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- ハ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- チ 新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定いたします。
- リ 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成27年6月25日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	79個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成52年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,901円 資本組入額 951円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。 かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合には、資本組入は生じません。

2 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。
ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定いたします。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(ハ)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- へ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- チ 新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定いたします。
- リ 新株予約権の取得条項
当社は、以下の、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日(注)	75,367,422	8,374,157	-	9,839	-	5,810

(注) 株式併合（当社普通株式10株を1株に併合）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	48	179	91	25	8,153	8,539	-
所有株式数 (単元)	-	26,679	1,431	8,675	10,706	5	35,936	83,432	30,957
所有株式数 の割合(%)	-	31.98	1.72	10.39	12.83	0.01	43.07	100.00	-

- (注) 1 自己株式は154,180株「個人その他」に1,541単元、「単元未満株式の状況」に80株が含まれております。
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義のものが1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	552	6.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注)2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	281	3.36
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	259	3.10
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区六丁目27番30号)	196	2.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	194	2.33
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	165	1.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	157	1.88
CBHK-CBLDN KIA FUND 132 STATE STREET (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	KUWAIT INV. AUTHORITY MINISTRIES COMPLEX, BLK.3, PO BOX 64, SAFAT 13001, KUWAIT (東京都新宿区六丁目27番30号)	152	1.82
日本ピストンリング持株会	埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号	152	1.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	148	1.77
計	-	2,259	26.98

(注)1 上記のほか、当社保有の自己株式154千株(1.84%)があります。

2 所有株式数は全て信託業務に係る株式であります。

3 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	-	-
	普通株式 154,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,189,100	81,891	-
単元未満株式	普通株式 30,957	-	-
発行済株式総数	8,374,157	-	-
総株主の議決権	-	81,891	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権 1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

3 平成27年10月1日付にて株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を行ったことから、発行済株式総数は、83,741,579株から8,374,157株に変更となっております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ピストンリング株式会社	埼玉県さいたま市中央区 本町東五丁目12番10号	154,100	-	154,100	1.84
計	-	154,100	-	154,100	1.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(第1回新株予約権)

平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会の承認を受け、同日開催の取締役会において決議した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本有価証券報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は2名であります。

(第2回新株予約権)

平成25年6月27日開催の取締役会において決議した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本有価証券報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は5名であります。

(第3回新株予約権)

平成26年6月27日開催の取締役会において決議した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 本有価証券報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は5名であります。

(第4回新株予約権)

平成27年6月25日開催の取締役会において決議した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 本有価証券報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は5名であります。

(第5回新株予約権)

平成28年6月29日開催の取締役会において決議した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	13,300株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日～平成53年7月29日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定いたします。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(八)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。

チ 新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定いたします。

リ 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法155条第9項による普通株式の取得（株式併合により生じた端数株式の取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（平成27年10月28日）での決議状況 （取得期間 平成27年10月28日）	490	買取単価に買取対象株式の 総数を乗じた金額（注）
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	490	973
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

（注）平成27年10月1日を効力発生日とする普通株式10株を1株に併合する株式併合により生じた1株に満たない端数株式の取得であり、買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法155条第7項による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式（株式併合前）	1,866	438
当事業年度における取得自己株式（株式併合後）	264	541
当期間における取得自己株式	10	14

（注）1 平成27年10月1日を効力発生日として当社普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しております。
2 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	26,000	5,728	-	-
その他(株式併合による減少)	1,380,841	-	-	-
保有自己株式数	154,180	-	154,190	-

(注) 1 その他(新株予約権の権利行使)の株式数は、平成27年10月1日付の株式併合前に行使しているため、併合前の株式数で記載しております。

2 当期間における保有株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業の成長、経営基盤と財務体質の強化をはかるとともに、業績に応じた株主の皆様への適切かつ安定的な利益配分を行うことを経営の重要政策の一つと位置づけております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金については、財務体質の強化及び競争力の向上や収益拡大に不可欠な海外生産拠点の整備、設備投資、研究開発に充当し、企業価値の向上に努めていくこととしております。

このような方針に基づき、当事業年度の配当については、1株当たり60円の期末配当としております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	493	60.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	211	209	231	267	257 [2,197]
最低(円)	130	120	152	164	179 [1,357]

(注) 1 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 平成27年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第120期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,061	2,197	2,151	2,060	1,900	1,623
最低(円)	1,800	2,031	1,928	1,725	1,357	1,440

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	-	山本 彰	昭和33年2月9日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年10月 当社管理センター長 平成16年4月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役社長、監査室担当(現任)	注1	6,900
取締役副社長 代表取締役	(株)日ピス岩手取締役社長	大石 滋	昭和31年7月19日生	昭和54年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成20年6月 株式会社新生銀行執行役 平成22年6月 同行執行役員 平成23年4月 新生証券株式会社代表取締役社長 平成24年4月 当社入社、顧問 平成24年6月 当社代表取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社取締役副社長、経営管理部・総務部・情報システム部担当、株式会社日ピス岩手取締役社長(現任)	注1	2,600
常務取締役	-	坂本 裕司	昭和32年10月22日生	昭和52年7月 当社入社 平成13年4月 当社東京東営業部長 平成16年4月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役、営業企画部・東京営業部・名古屋営業部・大阪営業部・国際営業部・船用事業推進部・株式会社日本リングサービス担当(現任)	注1	5,800
常務取締役	(株)日ピス福島製造所取締役社長	高橋 輝夫	昭和34年2月10日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社製品技術第二部長 平成18年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成28年6月 当社常務取締役、技術企画部・製品技術第一部・製品技術第二部・技術開発部・新製品事業推進部担当、株式会社日ピス福島製造所取締役社長(現任)	注2	3,800
取締役	経営企画部長	藤田 雅章	昭和36年5月30日生	昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 当社経営企画部長 平成18年6月 エヌピーアール オブ アメリカ社取締役社長 平成24年7月 当社執行役員、エヌピーアール オブ アメリカ社取締役社長 平成25年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役、経営企画部長、経営企画部・経理部・海外事業部担当(現任)	注2	2,984

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司董事長兼總經理	楊 忠亮	昭和37年7月20日生	平成7年4月 平成19年4月 平成23年5月 平成24年12月 平成25年7月 平成28年6月	当社入社 日環汽車零部件製造(儀征)有限公司工場長 日環汽車零部件製造(儀征)有限公司董事長兼總經理、日塞環汽車零部件製造(鎮江)有限公司董事長兼總經理 日環粉末冶金製造(儀征)有限公司董事長兼總經理 当社執行役員、儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司董事長兼總經理(現任) 当社取締役、品質保証部、生産管理部、栃木工場、生産技術第一部、生産技術第二部、生産技術第三部担当、(現任)	注1	564
取締役	-	川橋 正昭	昭和17年10月9日生	昭和61年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	埼玉大学工学部教授 同大学工学部長 同大学理事兼副学長 同大学名誉教授(現任) 当社取締役(現任) 東京高等裁判所専門委員、東京地方裁判所専門委員、大阪地方裁判所専門委員(現任)	注2	-
取締役	-	南雲 良介	昭和28年11月13日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成26年6月 平成27年6月	リズム時計工業株式会社入社 同社取締役 リズム開発株式会社代表取締役社長 リズム時計工業株式会社顧問 当社取締役(現任)	注2	-
常勤監査役	-	鈴木 保雄	昭和29年4月29日生	昭和53年4月 平成15年4月 平成16年10月 平成17年3月 平成19年6月 平成25年6月	当社入社 当社バルブトレイン開発部長 当社執行役員 当社執行役員、日環汽車零部件製造(儀征)有限公司董事長兼總經理 当社執行役員、日環汽車零部件製造(儀征)有限公司董事長兼總經理、日塞環汽車零部件製造(鎮江)有限公司董事長兼總經理 当社常勤監査役(現任)	注4	3,000
常勤監査役	-	佐藤 嘉博	昭和35年12月7日生	昭和58年4月 平成8年8月 平成16年4月 平成27年4月 平成28年6月	株式会社日ビス福島製造所入社 日本ピストンリング株式会社転籍 当社経理部長 当社執行役員 当社常勤監査役(現任)	注3	4,654

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	石橋 博	昭和23年7月10日生	昭和49年4月 昭和59年4月 平成10年5月 平成16年6月 平成26年1月	弁護士登録、丸の内総合法律事務所入所 丸の内総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社松屋社外監査役(現任) 当社監査役(現任) 丸の内総合法律事務所弁護士(現任)	注3	4,200
監査役	-	高井 治	昭和22年11月3日生	平成4年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年6月	名古屋大学工学部教授 同大学名誉教授(現任) 関東学院大学工学部教授、同大学材料・表面工学研究所副所長(現任) 株式会社JCU社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注5	-
監査役	-	木村 博紀	昭和37年1月19日生	昭和59年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成25年7月 平成26年6月 平成27年4月 平成28年6月	朝日生命保険相互会社入社 同社資産運用統括部門資産運用企画ユニットゼネラルマネージャー 同社執行役員 朝日ライフアセットマネジメント株式会社社外監査役(現任) 朝日生命保険相互会社取締役執行役員 関東電化工業株式会社社外監査役(現任) 朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員(現任) 当社監査役(現任)	注3	-
計							34,502

- (注) 1 平成28年6月29日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
2 平成27年6月25日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
3 平成28年6月29日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4 平成25年6月27日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5 平成26年6月27日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
6 取締役 川橋 正昭及び取締役 南雲 良介は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
7 監査役 石橋 博、監査役 高井 治及び監査役 木村 博紀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8 当社の執行役員は以下の6名であります。
- | | |
|--------|--------|
| 上席執行役員 | 佐久間 勝市 |
| 執行役員 | 平石 巖 |
| 執行役員 | 太田 一人 |
| 執行役員 | 津田 信徳 |
| 執行役員 | 小川 義孝 |
| 執行役員 | 小野寺 義男 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「経営の透明性を高めること」、「ステークホルダーへの説明責任の達成」及び「経営の迅速化」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その強化を経営の重要課題の一つとして、積極的に取り組んでおります。

経営理念として、

「顧客第一主義の考え方に立ってすべての物事を進める。」

「環境の変化に柔軟に対応し適切な利益を確保して株主をはじめ関連先に報恩する。」

「社会との調和をはかり、ワールドワイドな総合部品メーカーの地位を確保して人類の進運に寄与する。」

「常に革新と業績の向上に努めて会社の繁栄を図り社員の生活向上を築き上げる。」

を掲げております。

すなわち、株主や取引先、地域社会、従業員等といった当社を取り巻く様々なステークホルダー(利害関係者)の立場を尊重し、もって社会の一員としての義務を果たしていくことが必要だと考えております。これらが企業の永続的成長の原動力となり、最終的には株主にも長期的な利益をもたらすと考えております。したがって、当社では「経営の透明性を高めること」、「ステークホルダー(利害関係者)への説明責任を果たすこと」及び「経営の迅速化を図ること」をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えとしております。

企業統治の体制

企業統治の体制としては、当社は、取締役会において、平成18年5月に会社法第362条に定める取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について決議し、毎年一回見直しを行っております。また、金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書の作成を適正に行うため「財務報告に係る内部統制方針書」を取締役会において決議し、さらに、「財務報告に係る内部統制に関する規定」を制定して、取締役社長以下、当該内部統制を実現するための体制を構築しております。

当社は、企業とは単に公正な競争を通じて利潤を追求するという経済主体ではなく、広く社会にとって有用な存在でなければならないと認識しております。この認識に基づき、当社は、当グループの役員・従業員の日常行動が、法令・企業倫理・社内規定の遵守という観点から適切な行動であり続けるための判断の拠りどころとして、「コンプライアンス行動指針」を制定し、また、コンプライアンス部会を通じて、コンプライアンスの徹底を図っております。

リスク管理機能としては、リスクマネジメント部会を設置しており、当社を巡る様々なリスクに対する確かつ迅速な対応を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む5名(平成28年3月末現在)で定期的に監査役会を開催しております。

当社は執行役員制を導入し、取締役会において意思決定された業務を取締役社長の指揮監督のもとに執行しております。当制度により、取締役から執行役員への権限委譲が可能となり、経営の効率化を図っております。

当社では適時適切な経営判断を可能とするため、取締役会、経営戦略会議、経営執行会議を以下のとおり運営しております。

(取締役会)

定例取締役会は、社外取締役2名を含む8名の取締役が会社法及び定款で定められた事項、その他重要な経営に関する事項を審議しております(原則年13回)。また、取締役会は、定例取締役会のほか必要に応じて随時、開催しております。なお、当社の取締役数については9名以内とする旨を定款で定めております。

(経営戦略会議)

取締役及び取締役社長が指名する執行役員をもって構成し、経営戦略や経営計画等を討議しております。

(原則年24回開催)

(経営執行会議)

取締役、監査役、執行役員、部門長等をもって構成し、業務の進捗状況の報告その他重要案件の周知徹底を図っております。(原則年12回開催)

なお、当グループ(当社及び連結子会社)の各連結子会社の役員には当社の役員(執行役員を含む)も多数就任しており、当社の経営判断等が速やかに伝達される仕組みとなっております。

内部監査及び監査役監査

当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会等の重要会議への出席や各拠点を監査し、会社の業務全般の実状を把握すると共に業務が適正に行われているか否かを確認しております。

内部監査機能としては、各業務執行部門から独立した組織である監査室があり、社内業務に関し法規及び社内規定からの逸脱の有無について内部監査を実施し、内部統制システムの検証と改善を図っております。また、会計監査人からは、監査役との協力体制の下で実施される会計監査の過程において、会計基準に対する適正性確保のための助言・提言を頂いております。

なお、常勤監査役佐藤嘉博は、当グループの経理部門において長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであり、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	薬袋政彦	新日本有限責任監査法人	(注)
	渡辺伸啓		(注)
	石田大輔		(注)

(注) 「継続監査年数」は7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役2名、社外監査役3名の体制にて取締役の職務執行並びに国内子会社の業務や財務状況の監査を行っており、外部からの経営監視機能の強化が図られております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社は社外監査役石橋博が所属する法律事務所と法律事務に関する顧問契約を締結しておりますが、同氏と直接顧問契約は締結しておらず、同氏の所属する法律事務所へ支払っている顧問料は少額であることから、同氏の社外監査役としての独立性は確保されていると判断しております。社外監査役木村博紀が取締役常務執行役員を務める朝日生命保険相互会社は、当社株式を259千株保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は3.10%で主要な株主に該当しないため、同氏の社外監査役としての独立性は確保されていると判断しております。

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

定款で定めている事項

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらないものとする旨を定款で定めております。

また、当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、さらに業績に応じた株主への機動的かつ適切な利益配分を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	194	129	15	50	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	-	-	-	2
社外役員	30	30	-	-	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、平成18年6月29日開催の第112回定時株主総会において、取締役の報酬等の限度額を年額300百万円以内(使用人分給与を除く)、監査役の報酬限度額を年額55百万円以内と決議しております。また、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、別枠で取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額70百万円と決議しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 6,850百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

1 政策保有に関する方針

当社は、株式保有する企業との取引関係及び事業における協力関係等を重視し、当社の企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策保有株式として保有いたします。

2 政策保有株式の議決権行使について

政策保有株式の議決権行使については、提案された議案について、投資先企業の経営方針・経営戦略を勘案し、議案内容を個別に判断のうえ、適切に議決権を行使いたします。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	897,900	3,643	取引関係の円滑化
トヨタ自動車(株)	338,251	2,826	取引関係の円滑化
日野自動車(株)	1,002,500	1,822	取引関係の円滑化
富士重工業(株)	60,026	244	取引関係の円滑化
ダイハツ工業(株)	100,000	179	取引関係の円滑化
アイピーリングス社	704,200	116	合弁事業契約の継続
大同メタル工業(株)	94,630	114	取引関係の円滑化
東京海上ホールディングス(株)	23,184	103	取引関係の円滑化
いすゞ自動車(株)	42,340	72	取引関係の円滑化
第一生命保険(株)	9,200	16	取引関係の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	897,900	2,781	取引関係の円滑化
トヨタ自動車(株)	338,251	2,056	取引関係の円滑化
日野自動車(株)	1,002,500	1,233	取引関係の円滑化
富士重工業(株)	60,026	239	取引関係の円滑化
ダイハツ工業(株)	100,000	161	取引関係の円滑化
アイピーリングス社	704,200	138	合弁事業契約の継続
東京海上ホールディングス(株)	23,184	91	取引関係の円滑化
大同メタル工業(株)	94,630	81	取引関係の円滑化
いすゞ自動車(株)	45,731	53	取引関係の円滑化
第一生命保険(株)	9,200	12	取引関係の円滑化

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	56	-
連結子会社	6	-	6	-
合計	62	-	62	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の連結子会社のうち、海外子会社2社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト アンド ヤングへ監査証明業務に基づく報酬を10百万円支払っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の連結子会社のうち、海外子会社2社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト アンド ヤングへ監査証明業務に基づく報酬を10百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特段の定めはありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会に参加、並びに会計専門書の定期購読を行っております。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、現段階で準備、検討できる項目について対応を行い、併せて関連情報の収集と研究活動を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,109	4,112
受取手形及び売掛金	9,215	9,263
商品及び製品	5,166	5,080
仕掛品	1,997	1,901
原材料及び貯蔵品	1,707	1,735
繰延税金資産	632	430
その他	3 1,198	3 1,683
貸倒引当金	32	22
流動資産合計	23,994	24,184
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,2 9,214	1,2 9,400
機械装置及び運搬具（純額）	1,2 15,280	1,2 14,039
土地	1,2 5,138	1,2 5,252
建設仮勘定	764	1,099
その他（純額）	2 941	2 948
有形固定資産合計	31,340	30,740
無形固定資産合計	873	734
投資その他の資産		
投資有価証券	9,361	7,051
長期貸付金	4	1
退職給付に係る資産	1,244	556
繰延税金資産	166	211
その他	397	312
貸倒引当金	118	45
投資その他の資産合計	11,055	8,087
固定資産合計	43,269	39,563
資産合計	67,264	63,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,730	2,994
電子記録債務	3,818	3,725
短期借入金	1 5,030	1 4,818
1年内返済予定の長期借入金	1 2,311	1 5,668
リース債務	1,038	609
未払法人税等	671	171
設備関係支払手形	446	370
営業外電子記録債務	982	1,379
その他	3 3,747	3 4,092
流動負債合計	21,776	23,829
固定負債		
長期借入金	1 8,431	1 5,729
リース債務	891	379
繰延税金負債	1,409	494
退職給付に係る負債	3,334	3,806
その他	96	150
固定負債合計	14,161	10,560
負債合計	35,938	34,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,839	9,839
資本剰余金	5,875	5,875
利益剰余金	8,751	9,862
自己株式	343	339
株主資本合計	24,123	25,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,458	2,945
繰延ヘッジ損益	18	12
為替換算調整勘定	1,855	1,435
退職給付に係る調整累計額	333	765
その他の包括利益累計額合計	6,629	3,602
新株予約権	39	50
非支配株主持分	534	467
純資産合計	31,325	29,357
負債純資産合計	67,264	63,747

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	51,657	52,199
売上原価	¹ 40,792	¹ 40,814
売上総利益	10,864	11,385
販売費及び一般管理費		
販売費	3,055	3,116
一般管理費	³ 5,862	³ 5,719
販売費及び一般管理費合計	² 8,918	² 8,836
営業利益	1,946	2,549
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	204	219
為替差益	141	-
スクラップ売却益	64	53
その他	272	160
営業外収益合計	688	442
営業外費用		
支払利息	284	225
為替差損	-	124
その他	177	199
営業外費用合計	462	549
経常利益	2,172	2,442
特別利益		
投資有価証券売却益	335	-
補助金収入	720	99
特別利益合計	1,056	99
税金等調整前当期純利益	3,229	2,541
法人税、住民税及び事業税	1,219	596
法人税等調整額	152	370
法人税等合計	1,066	967
当期純利益	2,162	1,574
非支配株主に帰属する当期純損失()	10	31
親会社株主に帰属する当期純利益	2,173	1,605

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,162	1,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,228	1,513
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定	1,701	445
退職給付に係る調整額	736	1,099
その他の包括利益合計	3,671	3,051
包括利益	5,834	1,477
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,794	1,421
非支配株主に係る包括利益	39	55

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,839	5,875	6,193	342	21,566
会計方針の変更による累積的影響額			795		795
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,839	5,875	6,988	342	22,361
当期変動額					
剰余金の配当			410		410
新株予約権の行使					-
親会社株主に帰属する当期純利益			2,173		2,173
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,762	0	1,761
当期末残高	9,839	5,875	8,751	343	24,123

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,230	24	204	402	3,007	21	515	25,111
会計方針の変更による累積的影響額								795
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,230	24	204	402	3,007	21	515	25,906
当期変動額								
剰余金の配当								410
新株予約権の行使								-
親会社株主に帰属する当期純利益								2,173
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,228	5	1,651	736	3,621	17	18	3,657
当期変動額合計	1,228	5	1,651	736	3,621	17	18	5,419
当期末残高	4,458	18	1,855	333	6,629	39	534	31,325

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,839	5,875	8,751	343	24,123
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,839	5,875	8,751	343	24,123
当期変動額					
剰余金の配当			493		493
新株予約権の行使			1	5	4
親会社株主に帰属する当期純利益			1,605		1,605
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,110	4	1,115
当期末残高	9,839	5,875	9,862	339	25,238

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,458	18	1,855	333	6,629	39	534	31,325
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,458	18	1,855	333	6,629	39	534	31,325
当期変動額								
剰余金の配当								493
新株予約権の行使								4
親会社株主に帰属する当期純利益								1,605
自己株式の取得								1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,513	6	420	1,099	3,027	10	66	3,083
当期変動額合計	1,513	6	420	1,099	3,027	10	66	1,968
当期末残高	2,945	12	1,435	765	3,602	50	467	29,357

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,229	2,541
減価償却費	4,579	4,945
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	81
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	378	24
受取利息及び受取配当金	210	228
支払利息	284	225
為替差損益(は益)	141	124
補助金収入	720	99
売上債権の増減額(は増加)	182	614
たな卸資産の増減額(は増加)	270	184
仕入債務の増減額(は減少)	48	566
その他	523	118
小計	6,833	5,919
利息及び配当金の受取額	206	232
利息の支払額	294	263
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,079	1,249
補助金の受取額	720	99
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,385	4,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,876	3,709
無形固定資産の取得による支出	25	66
有形固定資産の売却による収入	64	23
投資有価証券の売却による収入	412	-
事業譲受による支出	264	-
その他	3	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,684	3,743
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	-
長期借入れによる収入	2,295	2,992
長期借入金の返済による支出	4,052	2,311
配当金の支払額	409	491
非支配株主への配当金の支払額	5	10
その他	480	1,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,620	835
現金及び現金同等物に係る換算差額	328	155
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	591	3
現金及び現金同等物の期首残高	4,700	4,109
現金及び現金同等物の期末残高	4,109	4,112

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

14社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、エヌピーアール オブ アメリカ社、エヌピーアール オブ ヨーロッパ社、エヌティー ピストンリング インドネシア社、サイアム エヌピーアール社、日環自動車部品製造(儀征)有限公司、エヌピーアール シンガポール社、エヌピーアール マニュファクチュアリング インドネシア社、イー エー アソシエーツ社、エヌピーアール オートパーツ マニュファクチュアリング インディア社及び儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司が12月31日決算である事を除いて連結会計年度と合致しております。

なお、連結財務諸表作成にあたっては各社の財務諸表に基づき、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

機械装置及び運搬具については主として定額法、その他については主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

- ア. 為替予約取引
- イ. 金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

- ア. 外貨建金銭債権債務
- イ. 借入金

ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権又は債務を対象に内規に定めたりスク管理を実施し、有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた337百万円は、「スクラップ売却益」64百万円、「その他」272百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

・担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(工場財団)		
建物及び構築物	4,786百万円	5,174百万円
機械装置及び運搬具	5,691百万円	5,440百万円
土地	4,143百万円	4,143百万円
(その他)		
建物及び構築物	543百万円	568百万円
土地	275百万円	275百万円
合計	15,440百万円	15,601百万円

・担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(工場財団設定分)		
長期借入金	5,711百万円	5,006百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(980百万円)	(3,159百万円)
短期借入金	449百万円	430百万円
(その他)		
長期借入金	485百万円	540百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(130百万円)	(167百万円)
短期借入金	302百万円	290百万円
合計	6,949百万円	6,267百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	72,563百万円	74,108百万円

3 未収消費税等は流動資産の「その他」に含めております。

未払消費税等は流動負債の「その他」に含めております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価(純額)	94百万円	1百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
発送費	925百万円	888百万円
従業員給料及び手当	912百万円	972百万円
退職給付費用	144百万円	15百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	- 百万円

一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料及び手当	1,746百万円	1,382百万円
退職給付費用	396百万円	34百万円
研究開発費	1,647百万円	1,810百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,647百万円	1,810百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,938	2,314
組替調整額	335	-
税効果調整前	1,602	2,314
税効果額	374	800
その他有価証券評価差額金	1,228	1,513
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9	9
税効果調整前	9	9
税効果額	4	3
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,701	445
退職給付に係る調整額		
当期発生額	310	1,407
組替調整額	676	25
税効果調整前	987	1,432
税効果額	251	333
退職給付に係る調整額	736	1,099
その他の包括利益合計	3,671	3,051

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	83,741,579	-	-	83,741,579

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,555,144	3,257	-	1,558,401

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,257株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	(平成20年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7
	(平成25年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	(平成26年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17
合計			-	-	-	-	39

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	410	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	493	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、創立80周年記念配当が1.00円含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	83,741,579	-	75,367,422	8,374,157

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 75,367,422株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,558,401	2,620	1,406,841	154,180

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,130株

株式併合に伴う端数株式の取得による増加 490株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 1,380,841株

ストック・オプションの行使による減少 26,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	(平成20年6月)ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	7	
	(平成25年6月)ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	12	
	(平成26年6月)ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	15	
	(平成27年6月)ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	15	
合計			-	-	-	50	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	493	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、創立80周年記念配当が1.00円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	493	60.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,109百万円	4,112百万円
現金及び現金同等物	4,109百万円	4,112百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	4	-
減価償却費相当額	4	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	105	96
1年超	131	30
合計	236	127

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、自動車関連製品をはじめとする各種製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当グループの与信管理規程に従い取引先ごとの管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を継続的に把握しリスク低減を図っております。また、外貨建売掛金は、為替変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、為替変動リスクを回避し回収金額の固定化を図るために、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(主として5年以内の長期)であり、変動金利の借入金金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。また、資金調達に係る流動性リスクにも晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主要金融機関とのみ取引を行っております。なお、デリバティブは、上記の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,109	4,109	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,215	9,215	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	9,140	9,140	-
資産計	22,465	22,465	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,730	3,730	-
(2) 電子記録債務	3,818	3,818	-
(3) 短期借入金	5,030	5,030	-
(4) 長期借入金	10,742	10,778	35
負債計	23,321	23,357	35
デリバティブ取引()	(27)	(27)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,112	4,112	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,263	9,263	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,850	6,850	-
資産計	20,226	20,226	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,994	2,994	-
(2) 電子記録債務	3,725	3,725	-
(3) 短期借入金	4,818	4,818	-
(4) 長期借入金	11,397	11,415	17
負債計	22,935	22,952	17
デリバティブ取引()	(18)	(18)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	221	200

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
預金	4,100
受取手形及び売掛金	9,215
合計	13,316

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)
預金	4,100
受取手形及び売掛金	9,263
合計	13,364

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,030	-	-	-	-	-
長期借入金	2,311	5,263	2,016	751	400	-
合計	7,342	5,263	2,016	751	400	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,818	-	-	-	-	-
長期借入金	5,668	2,544	1,481	1,143	560	-
合計	10,487	2,544	1,481	1,143	560	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,140	2,806	6,333
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		9,140	2,806	6,333

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額221百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,850	2,811	4,039
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		6,850	2,811	4,039

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	412	335	-
合計	412	335	-

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	3,000	3,000	27
合計			3,000	3,000	27

(注)時価の算定 取引先金融機関により提示を受けた価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	3,000	-	18
合計			3,000	-	18

(注)時価の算定 取引先金融機関により提示を受けた価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基いた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原因に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基いた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,068	7,088
会計方針の変更による累積的影響額	1,153	-
会計方針の変更を反映した期首残高	6,914	7,088
勤務費用	411	420
利息費用	97	103
数理計算上の差異の発生額	27	924
退職給付の支払額	383	446
その他	20	14
退職給付債務の期末残高	7,088	8,075

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	4,497	5,033
期待運用収益	226	366
数理計算上の差異の発生額	347	484
事業主からの拠出額	176	179
退職給付の支払額	214	233
年金資産の期末残高	5,033	4,860

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37	33
退職給付費用	4	1
退職給付の支払額	8	0
退職給付に係る負債の期末残高	33	34

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,788	4,304
年金資産	5,033	4,860
	1,244	556
非積立型制度の退職給付債務	3,334	3,806
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,089	3,249
退職給付に係る負債	3,334	3,806
退職給付に係る資産	1,244	556
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,089	3,249

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	411	420
利息費用	97	103
期待運用収益	226	366
数理計算上の差異の費用処理額	119	27
過去勤務費用の費用処理額	53	53
会計基準変更時差異の費用処理額	610	-
簡便法で計算した退職給付費用	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用	964	133

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
数理計算上の差異	430	1,379
過去勤務費用	53	53
会計基準変更時差異	610	-
合計	987	1,432

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	347	1,032
未認識過去勤務費用	106	53
合計	453	978

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	23%	28%
株式	46%	39%
一般勘定	30%	31%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、従業員の平均残余勤務年数を勘案して運用している年金資産の利回りに基づき設定しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	主に1.3%	主に0.3%
長期期待運用収益率	5.03%	7.28%
予想昇給率	3.05%～5.18%	3.05%～5.18%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度109百万円、当連結会計年度134百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	17百万円	15百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・ オプション第1回	平成25年ストック・ オプション第2回	平成26年ストック・ オプション第3回	平成27年ストック・ オプション第4回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成25年6月27日	平成26年6月27日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,300株	普通株式 9,700株	普通株式 8,600株	普通株式 7,900株
付与日	平成20年7月31日	平成25年7月31日	平成26年7月31日	平成27年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成20年8月1日～ 平成45年7月31日	平成25年8月1日～ 平成50年7月31日	平成26年8月1日～ 平成51年7月31日	平成27年8月1日～ 平成52年7月31日

(注) 平成27年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション第1回	平成25年ストック・オプション第2回	平成26年ストック・オプション第3回	平成27年ストック・オプション第4回
決議年月日	平成20年6月27日	平成25年6月27日	平成26年6月27日	平成27年6月25日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	7,900
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	7,900
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	5,400	9,700	8,600	-
権利確定	-	-	-	7,900
権利行使	-	1,400	1,200	-
失効	-	-	-	-
未行使残	5,400	8,300	7,400	7,900

単価情報

	平成20年ストック・オプション第1回	平成25年ストック・オプション第2回	平成26年ストック・オプション第3回	平成27年ストック・オプション第4回
決議年月日	平成20年6月27日	平成25年6月27日	平成26年6月27日	平成27年6月25日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	2,350	2,350	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,450	1,460	2,040	1,900

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 32.516%

平成23年8月4日～平成27年7月31日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3.988年

過去の役員の就任期間データ、付与対象者の就任日から付与日までの在任年数から、付与日以降の残存在任年数を見積もり、予想残存期間としております。

配当利回り 2.804%

過去の配当実績に基づき算定しております。

無リスク利率 0.058%

予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	329百万円	323百万円
貸倒引当金	47百万円	29百万円
税務上の繰越欠損金	1,484百万円	1,448百万円
退職給付に係る負債	1,094百万円	1,018百万円
未実現利益の消去	802百万円	510百万円
投資有価証券評価損	138百万円	132百万円
減損損失	133百万円	54百万円
その他	194百万円	183百万円
繰延税金資産小計	4,226百万円	3,701百万円
評価性引当金	2,409百万円	2,213百万円
繰延税金資産合計	1,816百万円	1,488百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,903百万円	1,102百万円
固定資産圧縮積立金	7百万円	6百万円
在外子会社減価償却費	72百万円	63百万円
在外子会社剰余金税効果	21百万円	37百万円
退職給付に係る資産	412百万円	123百万円
その他	15百万円	12百万円
繰延税金負債合計	2,432百万円	1,345百万円
繰延税金資産負債の純額	616百万円	143百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	632百万円	430百万円
固定資産 - 繰延税金資産	166百万円	211百万円
流動負債 - その他	6百万円	4百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,409百万円	494百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	4.4%
住民税均等割	0.7%	0.8%
評価性引当金の増減	9.5%	0.5%
海外子会社の税率差異等	6.9%	5.9%
試験研究費税額控除	5.1%	- %
外国税額控除	0.3%	0.1%
税率変更による影響額	3.2%	1.7%
雇用拡大促進税制による税額控除	1.1%	- %
その他	4.5%	3.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	38.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会及び経営戦略会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、産業別に包括的な戦略を企画立案し事業活動を展開しております。

従って、当グループは産業別を基礎としたセグメントから構成される「自動車関連製品事業」及び「船用・その他の製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車関連製品事業」は、自動車のエンジン部品等の製造販売を行っております。「船用・その他の製品事業」は、船用のエンジン部品及び空調家電用機器部品他の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,724	2,385	47,110	4,547	51,657	-	51,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	44,724	2,385	47,110	4,547	51,657	-	51,657
セグメント利益 又は損失()	2,076	121	1,954	7	1,946	-	1,946
セグメント資産	58,949	2,194	61,143	3,574	64,717	2,546	67,264
その他の項目							
減価償却費	4,346	162	4,509	69	4,579	-	4,579
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,586	328	4,915	50	4,965	-	4,965

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおります。

2 調整額は下記のとおりであります。

セグメント資産の調整額2,546百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,546百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,031	2,243	47,275	4,924	52,199	-	52,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	45,031	2,243	47,275	4,924	52,199	-	52,199
セグメント利益 又は損失()	2,878	318	2,560	10	2,549	-	2,549
セグメント資産	56,418	2,691	59,110	2,769	61,879	1,868	63,747
その他の項目							
減価償却費	4,646	227	4,874	71	4,945	-	4,945
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,025	501	4,526	27	4,554	-	4,554

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおりません。

2 調整額は下記のとおりであります。

セグメント資産の調整額1,868百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,868百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	その他の地域	合計
24,982	10,848	6,622	3,814	5,389	51,657

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、シンガポール、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ他

北米・・・アメリカ他

その他の地域・・・南アフリカ、ヨルダン、メキシコ他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
18,769	7,369	89	5,112	31,340

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ

北米・・・アメリカ

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	その他の地域	合計
23,260	11,933	7,223	4,995	4,786	52,199

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、シンガポール、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ他

北米・・・アメリカ他

その他の地域・・・南アフリカ、ヨルダン、メキシコ他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
19,216	6,822	94	4,607	30,740

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ

北米・・・アメリカ

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	計				
当期償却額	22	7	30	-	30	-	30
当期末残高	86	36	123	-	123	-	123

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	計				
当期償却額	23	8	32	-	32	-	32
当期末残高	62	27	90	-	90	-	90

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,741円90銭	3,508円57銭
1株当たり当期純利益	264円45銭	195円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	263円78銭	194円58銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,173	1,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,173	1,605
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,218	8,219
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	20	29
(うち新株予約権(千株))	(20)	(29)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要		-

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,030	4,818	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,311	5,668	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,038	609	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,431	5,729	1.05	平成29年4月28日～ 平成33年1月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	891	379	-	平成29年4月28日～ 平成41年6月29日
合計	17,702	17,205	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,544	1,481	1,143	560
リース債務	91	63	39	26

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,077	26,304	39,191	52,199
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	864	1,447	2,034	2,541
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利 益 (百万円)	399	894	1,334	1,605
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	48.57	108.83	162.30	195.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	48.57	60.25	53.46	32.98

- (注) 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,201	456
受取手形	316	881
売掛金	3 7,540	3 7,053
商品及び製品	1,420	1,547
仕掛品	1,023	1,058
原材料及び貯蔵品	246	265
前払費用	3 57	3 54
繰延税金資産	260	234
関係会社短期貸付金	1,537	1,968
未収入金	3 1,124	3 1,207
その他	3 53	3 73
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	14,780	14,802
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,223	1 4,657
構築物	1 217	1 195
機械及び装置	1 5,350	1 5,212
車両運搬具	5	13
工具、器具及び備品	328	369
土地	1 3,096	1 3,096
建設仮勘定	60	608
有形固定資産合計	13,284	14,152
無形固定資産		
借地権	400	400
ソフトウェア	247	150
のれん	57	43
その他	7	5
無形固定資産合計	712	600
投資その他の資産		
投資有価証券	9,361	7,051
関係会社株式	14,805	15,076
出資金	1	1
関係会社出資金	2,599	2,599
役員従業員長期貸付金	4	1
関係会社長期貸付金	1,577	1,087
長期前払費用	52	44
前払年金費用	339	462
その他	106	98
貸倒引当金	43	37
投資その他の資産合計	28,804	26,385
固定資産合計	42,800	41,138
資産合計	57,581	55,941

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	449	249
電子記録債務	2,008	2,288
買掛金	3 6,510	3 6,178
短期借入金	1 3,930	1 3,718
1年内返済予定の長期借入金	1 2,058	1 5,481
リース債務	237	159
未払金	3 301	3 686
未払費用	3 937	3 986
未払法人税等	423	-
前受金	18	16
預り金	3 101	3 101
設備関係支払手形	350	250
営業外電子記録債務	463	599
流動負債合計	17,791	20,718
固定負債		
長期借入金	1 7,831	1 5,049
リース債務	429	346
繰延税金負債	1,407	702
退職給付引当金	1,653	1,613
その他	80	67
固定負債合計	11,403	7,779
負債合計	29,194	28,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,839	9,839
資本剰余金		
資本準備金	5,810	5,810
資本剰余金合計	5,810	5,810
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	24	19
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	6,976	7,530
利益剰余金合計	8,600	9,150
自己株式	343	339
株主資本合計	23,907	24,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,458	2,945
繰延ヘッジ損益	18	12
評価・換算差額等合計	4,439	2,932
新株予約権	39	50
純資産合計	28,386	27,443
負債純資産合計	57,581	55,941

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	2 37,312	2 34,238
売上原価	2 30,513	2 28,422
売上総利益	6,798	5,816
販売費及び一般管理費	1 5,996	1 5,619
営業利益	801	197
営業外収益		
受取利息	2 51	2 47
受取配当金	2 1,512	2 1,110
為替差益	155	2
受取地代家賃	2 70	2 63
その他	69	67
営業外収益合計	1,859	1,291
営業外費用		
支払利息	215	192
その他	147	118
営業外費用合計	363	311
経常利益	2,297	1,176
特別利益		
投資有価証券売却益	335	-
補助金収入	148	99
特別利益合計	483	99
税引前当期純利益	2,781	1,275
法人税、住民税及び事業税	634	113
法人税等調整額	71	118
法人税等合計	562	231
当期純利益	2,219	1,043

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,839	5,810	5,810	33	1,600	4,669	6,302
会計方針の変更による累積的影響額						490	490
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,839	5,810	5,810	33	1,600	5,159	6,792
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				8		8	-
剰余金の配当						410	410
新株予約権の行使							
当期純利益						2,219	2,219
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	8	-	1,817	1,808
当期末残高	9,839	5,810	5,810	24	1,600	6,976	8,600

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	342	21,609	3,230	24	3,206	21	24,837
会計方針の変更による累積的影響額		490					490
会計方針の変更を反映した当期首残高	342	22,099	3,230	24	3,206	21	25,327
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		410					410
新株予約権の行使		-					-
当期純利益		2,219					2,219
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,228	5	1,233	17	1,251
当期変動額合計	0	1,807	1,228	5	1,233	17	3,058
当期末残高	343	23,907	4,458	18	4,439	39	28,386

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,839	5,810	5,810	24	1,600	6,976	8,600
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,839	5,810	5,810	24	1,600	6,976	8,600
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				4		4	-
剰余金の配当						493	493
新株予約権の行使						1	1
当期純利益						1,043	1,043
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	4	-	553	549
当期末残高	9,839	5,810	5,810	19	1,600	7,530	9,150

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	343	23,907	4,458	18	4,439	39	28,386
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	343	23,907	4,458	18	4,439	39	28,386
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		493					493
新株予約権の行使	5	4					4
当期純利益		1,043					1,043
自己株式の取得	1	1					1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,513	6	1,507	10	1,496
当期変動額合計	4	553	1,513	6	1,507	10	943
当期末残高	339	24,460	2,945	12	2,932	50	27,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2)デリバティブ

時価法によっております。

(3)たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

機械及び装置については定額法、その他については定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2)無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

ア.為替予約取引

イ.金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

ア.外貨建金銭債権債務

イ.借入金

(3)ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権又は債務を対象に内規に定めたりスク管理を実施し、有効性の評価を行っております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで「営業外費用」に区分掲記していた「固定資産廃棄損」は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

・担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(工場財団)		
建物	3,278百万円	3,691百万円
構築物	147百万円	131百万円
機械及び装置	4,410百万円	4,321百万円
土地	2,832百万円	2,832百万円
(その他)		
建物	517百万円	544百万円
構築物	25百万円	23百万円
合計	11,212百万円	11,545百万円

・担保付債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(工場財団設定分)		
短期借入金	449百万円	430百万円
1年内返済予定の長期借入金	920百万円	3,139百万円
長期借入金	4,711百万円	1,847百万円
(その他)		
短期借入金	302百万円	290百万円
1年内返済予定の長期借入金	130百万円	167百万円
長期借入金	355百万円	373百万円
合計	6,869百万円	6,247百万円

2 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
エヌピーアール オブ アメリカ社	987百万円	(株)ピス福島製造所 46百万円
(株)ピス福島製造所	140百万円	
合計	1,128百万円	合計 46百万円

(2) 関係会社のリース会社へのリース債務に対し支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
㈱日ピス福島製造所	2百万円	㈱日ピス福島製造所 0百万円

(3) 関係会社の事務所賃借料に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
エヌピーアール シンガポール社	12百万円	エヌピーアール シンガポール社 12百万円

3 関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	2,953百万円	2,795百万円
短期金銭債務	5,814百万円	5,581百万円

（損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
発送費	557百万円	489百万円
従業員給料及び手当	1,462百万円	1,510百万円
退職給付費用	517百万円	30百万円
減価償却費	219百万円	219百万円
研究開発費	1,645百万円	1,810百万円
おおよその割合		
販売費	26.0 %	26.5 %
一般管理費	74.0 %	73.5 %

2 各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	7,329百万円	6,961百万円
仕入高	21,466百万円	19,938百万円
営業取引以外の取引高	1,423百万円	996百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	14,805	15,076
関連会社株式	-	-
合計	14,805	15,076

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	149百万円	149百万円
貸倒引当金	13百万円	11百万円
退職給付引当金	531百万円	492百万円
関係会社株式評価損	341百万円	326百万円
投資有価証券評価損	138百万円	132百万円
減損損失	100百万円	38百万円
外国税額控除	18百万円	48百万円
その他	148百万円	96百万円
繰延税金資産合計	1,442百万円	1,296百万円
評価性引当金	557百万円	506百万円
繰延税金資産合計	884百万円	789百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,903百万円	1,102百万円
固定資産圧縮積立金	7百万円	6百万円
前払年金費用	111百万円	141百万円
その他	9百万円	7百万円
繰延税金負債合計	2,031百万円	1,257百万円
繰延税金資産負債の純額	1,146百万円	467百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0%	7.4%
住民税均等割	0.6%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.8%	22.9%
評価性引当金の増減	0.6%	2.2%
試験研究費税額控除	5.9%	- %
外国税額控除	0.3%	0.1%
税率変更による影響額	2.6%	2.3%
雇用拡大促進税制による税額控除	1.3%	- %
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2%	18.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	4,223	735	1	299	4,657	7,792
	構築物	217	3	0	25	195	1,085
	機械及び装置	5,350	1,115	39	1,214	5,212	30,510
	車両運搬具	5	11	0	4	13	52
	工具、器具及び備品	328	262	1	220	369	968
	土地	3,096	-	-	-	3,096	-
	建設仮勘定	60	2,675	2,127	-	608	-
	計	13,284	4,802	2,170	1,763	14,152	40,409
無形 固定 資産	借地権	400	-	-	-	400	-
	ソフトウェア	247	60	-	157	150	
	のれん	57	-	-	13	43	
	その他	7	19	19	0	5	
	計	712	79	19	172	600	

(注) 主な増加の内容は、栃木工場 1,472百万円、一関工場 422百万円であります。

なお、一関工場の設備は子会社である(株)日ピス岩手への貸与資産であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43	-	5	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.npr.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)の効力発生日である平成27年10月1日をもって、単元株式数は1,000株から100株へ変更となりました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	第119期	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月25日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成27年6月25日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第120期第1四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月7日 関東財務局長に提出。
		第120期第2四半期	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月9日 関東財務局長に提出。
		第120期第3四半期	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月9日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

日本ピストンリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薬袋政彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺伸啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田大輔

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピストンリング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピストンリング株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピストンリング株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ピストンリング株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

日本ピストンリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薬袋政彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺伸啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田大輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピストンリング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピストンリング株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。